

令和4年度 丹波市都市計画審議会（第3回）議事録

日 時	令和4年8月15日（月） 午後1時30分～
場 所	丹波市役所本庁第2庁舎2階 ホール
出席者	（委員） 宮崎ひろ志、横山宜致、大野亮祐、十倉善隆、山川茂則、 有田 豊、坂谷高義、岸本好量、小橋昭彦、谷水雄一、 吉積 毅、柳瀬長明、東浦 実、作田良文、長尾恭志 （幹事・事務局） 丹波市副市長 細見正敏 建設部 部長 里 充 〃 都市住宅課 課長 岡林良尚 〃 〃 都市計画係 副課長 向井克仁、主幹 前田寛之
欠席者	足立篤夫、篠倉庸良、森島 斉、藤原 悟
議 題	議事 （1）丹波市都市計画マスタープラン（改定）原案について
議事経過	次のとおり

議事の経過

（会長）

それでは、議事第1号（1）「丹波市都市計画マスタープラン（改定）原案について」事務局よりご説明をお願いいたします。

（事務局）

[資料により内容説明]

（会長）

事務局から諮問案件であります「丹波市都市計画マスタープランについて」策定経緯の説明、修正のご意見をいただいたものに対する修正の方針、方向性ということで説明がありました。

このマスタープランにつきましては、本日、答申ということですが、約2年間にわたりましてご審議をいただいて参りました。

このマスタープランを答申させていただくことにつきまして、ご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

その前に今の説明の中で、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(会長)

よろしいでしょうか。

では、質問につきましては、また後程にでもございましたら、挙手いただきまして、質問ください。

先ほど申し上げた本日、いよいよ答申ということでございますけれども、答申させていただくことにつきまして、ご意見、ご質問等いただきたいと思います。

今日いただいている資料2（丹波市都市計画マスタープラン（改定）原案）というものが、話したということではなくて、この文言が完成しましたということになり、今回、その同じものができ上がってくるだけじゃなくて、このようなテキストなり表が並んだものが、最終的には印刷物になるとそういう理解でよろしいですか。

(事務局)

はい。

今は、ペーパーのカラーコピーの冊子的なもので資料として、提出しております。これの原案を本日、審議会で答申をいただいた後、今後のスケジュールでご説明をさせていただきますが、最終的には冊子にいたしまして、都市計画マスタープランの改訂版ということで、各自治会なり自治協議会あたりの団体には、冊子の方を配布、また、前回の審議会で一度ご確認いただきましたが、概要版というものをこれに基づいて作らせていただきます。その概要版は、全戸配布ということを考えております。

中身の内容としましては、今までに見ていただいております資料2（丹波市都市計画マスタープラン（改定）原案）がそのまま冊子になるというようにご理解いただければ良いと思います。

(会長)

ありがとうございます。

いわゆる話した原本のものの審議ではなくて、テキストなりルールの内容につきまして、皆さんにこの形で答申させていただくということになっていきますが、これにつきまして、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

おそらく、これ印刷物としては、どの印刷物もそうですが、最終的には答申されたとした中にやはり小さな間違いなどがあるかもしれませんが、そういうことを含んだ上でこの内容で審査させていただきたいと思いますが、そういうことでよろしいですか。

(事務局)

はい。それで結構でございます。

今、言われたようにあくまでもこれは、プリンターで印刷をしているものですので、色合い的なこともありますし、よく見れば、文字が間違っている部分があるかもしれません。その文字の一言、一句に間違いがないかを確認した上で答申というお願いではなく、このマスタープランの中身、この内容をご審議、答申をいただければと思っております。よろしくお願いします。

(会長)

これまで2年間の審議の中でいただきました。確かに細かいこともあるかと思いますが、もう一つ大きな話としまして、例えば、議論がありましたのは、「総計」なり「まちづくりビジョン」、「別の計画」と「新しくご審議いただきました都市計画マスタープランの位置付け」あるいは、「その利用の仕方」について、貴重なご意見をいただいたと思います。

これにつきましても何かございましたら答申と合わせて、確認させていただきます。

そういうところでもご意見ありましたら頂戴できればと思います。

また、資料121ページには、協働と参画というように記載がありまして、この資料をこれから協働と参画ということで、市民のみなさまと一緒に運用していくということであります。こういう運用をすべきではないかというご意見も頂戴できればと思います。

(委員)

今、説明があった中身に対して、何かを言うということではないのですが、先程、先生からありましたことを考えてみますと「まちづくりビジョン」であるとか「総合計画」、当然、「総合計画」が最上位計画であるので、これには即してやっていく。

ちょっと表現がどのように書いてあったかは、分かりませんが、「まちづくりビジョン」とは、それと整合性を図りながらやっていくということですが、私が前も言ったかも知れませんが、「まちづくりビジョン」が、令和元年11月、「総合計画」が令和2年の3月にできています。

総合計画の後期計画の見直しを行った時には、「まちづくりビジョン」を基本にしたのですが、まちづくりの部分は、割と期間が短いので、「すべてまちづくりビジョンに網羅されているので」ということで、総合計画の中で割りとは議論しなかったのです。でも、今度、今年10月ぐらいに2年半ほど掛けて総合計画を作る時に、まだその「まちづくりビジョン」が生きているのか、生きていないのかと言う事も含めて、やっぱり考えを持ってやっていかないといくら最上位計画が総合計画でその下にいろんな計画があり、それは分かるのですが、総合計画でも3年前にできて、3年目になります。

「まちづくりビジョン」は、今どうなっているのかという検証を一遍もやったことはないのです。

だから、そういうことも含めて、やっぱり今後、こういう計画をしていく時には最低1年に1回は、検証委員会などでもやって、こういう速いスピードで世の中が変わっていくということを認識しながら進めて、見ていると「ここはやっぱり変わってきているな」というのは、必ず分かるのです。

だから、それもしないで次の計画までと言うのは、ちょっと私は無謀ではないかなという気がします。

それから、共同参画ということがありまして、「総合計画」でもよくあるのですが、大体こういう委員会を作って、最後、パブコメをとって、最初のアンケートをとると、それが協働と参画みたいな勘違いをする。

その方法が一番楽な方法だと思うのですが、丹波市ぐらいの6万ぐらいの人口で「総合計画」というのは、なかなか住民の意見を聞きにくいのですけれども、全国でも先に住民の意見を聞くところから始めて、総計が作られる住民総動員の総合計画というそういうふうなうたい方をされているところがあるので、やっぱりこういう大きな都市計画のマスタープランでありますので、今から言うのは、おかしいかも分かりませんがもっと充実、やりとりがある中での計画にしていかなければならないというように思っています。

(会長)

ありがとうございました。

非常に重要なお指摘をいただいたかと思います。

私、個人としましても初版のマスタープランを示させていただいてから、今回、2回目のマスタープランまで、このマスタープランに触れることがこの審議会の中でなかったことが一つ反省でございます。

それでも確かにPDCAに相当するようなことは、書かれていたかと思いません。

都市計画法というのは、大体2020年とか2025年という5年の西暦制において、改定の年が基本的に見直す年だということで、それで昭和45年から5年ごとに回してきた法律なのですが、そのような形でマスタープランというのも作って終わりにならないようにこういうものを作り、検証し続ける必要があると指摘いただいたと思っております。

様々な計画というのは、市もお持ちだと思いますので、このあたりをどのように見直し、検証していくかということにつきましても今後、検討いただければと思います。

最初のご説明に戻って、説明の中で分からなかったことがありましたら、それも併せて、どうでしょうか。

さすがにある程度、ご意見を頂きましたので、大体、意見が出たようでございますが、よろしいでしょうか。

では、都市計画マスタープランにつきまして、お諮りしていきたいと思えます。

丹波市都市計画マスタープラン改正につきまして、今回の資料2（丹波市都市計画マスタープラン（改定）原案）につきまして、本案のとおり承認されるという方は挙手いただきまして、その承認を示していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

はい。全員挙手いただきました。

満場一致でご賛同いただきましたので、丹波市都市計画マスタープランの改定につきましては、提出いただきました本案のとおり承認されました。

では、この場で細見副市長様に丹波市都市計画マスタープランをお渡ししたいと思います。

（会長）

丹波市長 林 時彦 様。

令和4年5月24日付、諮問第2号で諮問のありました「丹波市都市計画マスタープランの改定について」は、本日開催の審議会において、慎重に審議した結果、適当と認めましたので、これを答申させていただきます。

丹波市都市計画審議会会長、宮崎ひろ志。

〔会長から細見副市長へ「丹波市都市計画マスタープラン」を手交〕

（副市長）

〔答申を受けてのあいさつ〕

（会長）

それでは、第1号、丹波市都市計画マスタープラン改定につきましては、以上でございました。

続きまして、その他、「今後のスケジュールについて」でございます。

今後のスケジュールにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

長時間、ありがとうございました。

丹波市都市計画マスタープランの策定でございますが、本日、答申を受けましたので、副市長が申しましたように、来月の9月市議会定例会でご審議いただきまして、議決後に兵庫県知事への通知の手続きを経まして、丹波市都市計画マスタープランを公表して参ります。

公表の仕方としまして、冊子については、中でもご説明しましたように、各自治会長、自治振興会、自治協議会長、関係団体様へ、概要版を市民の方へ配布させていただきたいと考えております。

その他、市のホームページ等も活用しまして、掲載し、広報等によりまして、市民の皆様への周知に力を入れて参りたいと考えております。

以上でございます。

(会長)

事務局からその他、今後のスケジュールについて説明がありました。

ご意見、ご質問等ございますか。

(委員)

出来上がった概要版がまた、自治会長さんにきちっとしたものが、送られるのですか。

(事務局)

はい。

この 127 ページの案を自治会長、自治協議会長様へ送付します。

(委員)

そのときにこの前から他の部署でも私は、ずっと言っているのですが、自治振興会、自治協議会様にお世話になって、広報と一緒に配られています。

できるだけ、大変なのですが、お願いして、その方法でしていただきたい。直接会場まで 298 自治会、振興会まで郵送すると、かなり費用負担になります。

「ゴミの新しい処理の仕方を全部、配ってください。」というものも最初は、郵送する予定であったものを自治会や自治振興会に世話になって、届けていただいたという経緯があったりします。できるだけそういう連携をとっていただくとかなり費用的にも減らせるのではないかと考えます。

(事務局)

市民活動課との情報を得まして、委員のおっしゃられたような形でできるように検討させていただきます。

ありがとうございます。

(会長)

これは、例えばインターネットホームページとかでの配布とか、閲覧とかはできるのでしょうか。

本編も見ることができるのでしょうか。

(事務局)

最終的には、冊子、概要版をお配りするとともに丹波市のホームページでも掲載させていただき、どなたでも見ていただけるような形になります。

本編も概要版も併せて、見ていただけます。

(会長)

はい、わかりました。今、掲載の説明があったという状況でございます。

今後のスケジュールについても説明がありました。

今、言われているやり方ということも重要なと思いましたが、これをどのように生かしていくかというところもとても重要なと思いました。

よろしいでしょうか。

次第ではこれで本日の議事につきまして、以上で終了でございますが、その他、全体に渡りまして、何かご意見ございますか。

私、最初に申し上げていたかは、わかりませんが、委員から意見をいただき、これから先もどのようにマスタープランを生かし続けていくかということ、これ意外と作る努力よりもそれを利用していくベースあるいは考え直していくベースというのが非常に重要なのかなと感じてございます。

この辺りにつきまして、市民のみならず、ぜひご議論いただきまして、いろんな「まちづくりビジョン」、「総合計画」もそうかもしれませんが、こういった計画が有効に生かされ続けるような仕掛けづくりについて、検討いただければと思っております。また、共同と参画という言葉をどのように具現化していくのか、「アンケート一本、パブコメ1回でいいのか」というご指摘もありましたけども、このようなものをいかにこう実現するといえますか、実のあるものにしていくかというところが非常に問われているところかもしれないと感じてございます。

ほかございませんでしょうか。

では今回、審議はこれですべて終了でございます。

これで閉会といたします。

閉会にあたりましては、職務代理者からごあいさつを頂戴したいと思います。

(職務代理者)

本日は長時間ありがとうございました。

お疲れ様でした。

(閉会 午後2時27分)